

【所属名：教育委員会生涯学習課】

【会議名：第2回糸魚川市立中学校部活動の地域移行に係る検討委員会】

会 議 録

作成日 令和5年11月27日

期日	令和5年11月2日(木)	時間	18:30 ~ 20:00	場所	市役所2階201・202会議室
件名	第2回糸魚川市立中学校部活動の地域移行に係る検討委員会				
出席者	【出席委員】(敬称略) 直原 幹 清水 博 黒石 孝 猪又 力 岩月 高峰 植村 明生 猪又 小百合 石垣 守継 川原 光雄 加藤 健一 川島 矢寿子 本間 寛道 橋立 茂樹 横土 純 渡邊 夏海 (15名)				
	【事務局】(こども教育課) 小川参事 川原補佐 植木係長 山下副参事 (生涯学習課) 山本課長 須澤係長 水嶋総括コーディネーター 武田コーディネーター 作本主査 (文化振興課) 嵐口課長 榊 補佐				
	傍聴者定員		一人	傍聴者数	一人

会議要旨

全体進行：事務局

- 1 開 会 (18:30)
- 2 あいさつ (生涯学習課長)
- 3 報告・協議事項
 - (1) 地域クラブ活動の目指す姿 (基本方針) (案) 意見取りまとめ
 - (2) 部活動地域移行推進計画の検討①
〔運営主体、実施主体、種目、活動場所、指導者、活動日・時間〕
- 4 その他
- 5 閉 会

【議事録】

- 1 開 会
- 2 あいさつ
(生涯学習課山本課長) (要旨)
こんばんは。ご紹介をいただきました生涯学習課長の山本と申します。
どうぞよろしくお願いいたします。
皆様には、日頃から、市政運営に対しましてご理解とご協力をいただきまして、誠にありがとうございます。
また本日は、夜分、大変お疲れのところ、第2回の検討委員会にお集まりいただきまして、誠にありがとうございます。
また、直原先生におかれましては、上越市から遠いところ、ご出席いただきまして、ありがとうございます。本日もよろしくお願いいたします。
今日の検討委員会では、前回、第1回目にも説明をさせていただき、貴重なご意見を踏まえて、

地域クラブ活動の目指す姿の案の取りまとめを行うということです。

括弧2としまして、部活動の地域移行推進計画の検討ということで、この後、検討を進めさせていただきたいと思っております。皆様におかれましては、前回同様、貴重なご意見を頂けたらと思っておりますので、どうぞよろしくお願いいたします。

以上、簡単ではございますが、ご挨拶とさせていただきます。
では、本日もよろしくお願いいたします。

(司 会)

それではここで資料の確認をお願いいたします。

- ・ 次第
- ・ 資料 No.1-1 地域クラブ活動の目指す姿基本方針（イメージ）
- ・ 資料 No.1-2 部活動の教育的価値
- ・ 資料 No.1-3 学校部活動と社会体育団体とのつながり
- ・ 資料 No.1-4 部活動地域移行のパターン
- ・ 資料 No.1-5 部活動の地域移行後の中学生の生活パターン
- ・ 資料 No.2-1 糸魚川市立中学校区部活動地域移行推進計画策定に係る検討課題
- ・ 資料 No.2-2 地域クラブ活動で想定されるリスク

前回お渡しした名簿に誤りがあった。この名簿のとおり差換えをお願いしたい。

それでは次第に沿って進めさせていただきます。

3 報告・協議事項

(1) 地域クラブ活動の目指す姿（基本方針）（案）意見取りまとめ

(委員長)

報告協議事項は2件。

一つ目が、地域クラブ活動の目指す姿（基本方針）（案）の意見取りまとめ。

これは、前回の質問・意見内容を資料1-1から1-5にまとめてあるので、これについて、質問・意見を改めて聞いた後に、新たな意見があれば、結果を反映させた形で、基本方針の案を取りまとめるよう進めたい。

基本方針案が認められたら、次に部活動地域移行推進計画の具体に進むという流れとなる。

したがって、基本方針は、共通理解のものとして、具体の活動内容は、その2の部活動地域移行推進計画で検討することになるのでご承知おきいただきたい。

この部活動の地域推進計画の検討について、資料に示されている運営主体や実施主体などについて、説明を受けた後、意見・質問をいただく形となる。

そこで出された意見・質問を反映させた形で、第3回目以降の検討委員会において、推進計画を成案としていく。

共通理解事項としての基本方針と推進計画の内容を認めていただいた後、種目別のミーティングや説明会に入っていくといった進め方になるということをご理解いただきたい。

では、最初に地域クラブ活動の目指す姿、意見の取りまとめに関して、事務局の説明をお願いする。

(事務局)

資料No.1-1からNo.1-5に基づき説明

資料 1-1 地域クラブ活動の目指す姿（基本方針のイメージ）

【第 2 回検討委員会 検討シート】に基づき説明。

<第 1 回検討委員会における意見>

①部活動の教育的意義の具体的な内容が不明確

②受皿のベースとなる団体・クラブとは？

③多様なニーズに合わせた実現可能な活動体制

①について、資料 1-2『部活動の教育的意義』～中学校学習指導要領から～で説明

②について、資料 1-3『中学校の部活動と社会体育（地域クラブ）団体とのつながり』で説明

③について、資料 1-4『部活動地域移行のパターン』と 1-5『部活動地域移行後の中学生の 1 週間の生活例』で説明

（委員長）

まず、『部活動の意義』の内容について、共通理解を図る必要があるということで、今回の検討の 1『大勢の皆さんとの意識の共有のため』として、具体的に中学校学習指導要領から該当箇所について抜き出している。ポイントは、教育的意義は色々あるが、大きく分けて、教育課程が、英数理国社の 5 教科、教育課程外が、部活動などの課外活動と分類されている。部活動は、その教育課程外となるが、教育課程と同様に、非常に価値のあるものとして認められているということ。そういった部活動の教育的意義を生かしつつ、地域クラブの活動に移行していくこととなる。

その点の理解を共有していく必要があるということ、それを検討の①に示している。

検討の 2 つ目は、ベースとなる団体・クラブは、あるのかないのか。もっと具体的に知りたいという質問・意見にお答えし、大まかに想定される団体・グループを示しているもの。

それは、基本方針とは別に、これから具体的な計画を進めていく上でも非常に大切な情報となる。それを資料ナンバーの 1-3 でまとめてある。

これについて、ご覧いただき、何か気づいた点があれば、この場で指摘をいただきたい。

《想定している実施団体の状況について》

（委員）

◆ここに、運営団体と実施団体と記載されており、加盟団体 35 団体、ジュニア団体 53 団体とあるが、例えば、運営団体の中に、ジュニア育成団体が入っているパターンもある。したがって 35 団体・53 団体という数字は、実際の数字とは違ってくると思うがどうか。

（事務局）

➡指摘があったとおり、1 団体 1 ジュニア育成団体の体制もあり、また、団体がジュニア育成団体の役割も兼ねている場合もある。加盟団体の数字とジュニア団体の数字は重なるケースがあり、純粋に足し算して 88 団体あるというわけではない。部活動の受け皿として想定している団体の頭数とすると、もう少し減ると思う。

（委員長）

➡但し書きなどの説明を付け足していただくと良いと思う。

《地域クラブ活動に参加する生徒の評価について》

（委員）

◆文化活動種目で、この資料の中では、関連団体が111団体あるとされる。中学校では、部活動種目が定められていると思うが、地域移行したときに、新しい選択肢がたくさん増えていった場合、いわゆる習い事の先生を地域クラブ活動の先生とみなしていくのか。

また、そういった新しい地域クラブ活動も、部活動のように内申書など、生徒の評価対象になるのか。就職・進学するときに、この生徒は何をやってきたのかとか、個人の評価につながっていくと思うがどうか。

部活に入っている人と、例えば帰宅部というか部活に入っていないくても、書道だけを習っている人や、地域クラブ活動をがんばっている人など、参加している活動ごとの評価の基準などを検討する必要があると思う。

また、いわゆる習い事が、これからの部活動・地域クラブ活動として認められていくかどうかとも重要となってくると思うので、地域クラブ活動として生徒の評価基準を定めることが、地域クラブ活動の目指す姿にも関わっていくのではないかと思う。

(委員長)

▶地域クラブ活動は計画段階で、まだスタートしていないが、スタートをし、過渡期があり、完成形に向かう中で、そういった受け皿が増えていくということは十分ある。

最初から完成形を目指そうとすると、大変難しくなるので、この資料では、スタートの計画段階として、現存する運動・文化の各部活動の種類をベースに抽出していると思って欲しい。

これからの計画段階で、いろいろな事を考えながら過渡期を経て、完成形に向かうことになる。

文科省が言っていた改革集中期間は、去年の暮れに取り払われ、改革推進期間というものにトーンダウンしている。

したがって、実は、令和8年を完成目標年度としていたが、それを完成形として持っていく必要はなくなっている。今、頂いた意見を参考に、これからもっと完成品を目指していくときの参考意見として残しておいていただければ良いのではないかと思う。

(コーディネーター)

▶あくまでも今の段階で、市のスポーツ協会や文化協会にかかわる中学生が参加しているクラブしかりストアップしていない。

色々なパターンがあり、小学生と一緒に活動しながら、同時に地域クラブの体制もできているという形もある。取りまとめの一例であるということでご理解いただきたい。

文化関係の111団体については、文化協会の考え方として、市のホームページに載っている。全部を載せきれないので、団体数だけお示しする。

もう一点お話があった、いわゆる、内申書・調査書について、中学生が高校受験するために、成績など公の記録が入った調査書を提出するが、やはり国の検討委員会の中でも問題になっていた。中学校の調査書については、国で規定されているものではなく、各県の教育委員会で決めるものとなる。新潟県においては、特別活動の記録というところに、部活動の記録が入ってくる。

それぞれの学校ごとに違うところもあると思う。市内の中学校はその部分がどの程度かかかっているものか、こちらからお伺いしたい。

(委員)

▶そもそも高等学校の合格の判定材料という部分で言えば、単なる記録でしかない。これは、高等学校の校長会でも言っていることで、部活に参加していないことで生徒の評価が変わることは無い。そこは誤解のないように確認しておきたい。

(コーディネーター)

▶今のお話の様に、国の検討委員会でも課外活動に係る評価を一切無くすという案も出ている。私立高校では、独自の調査書があり、それによって可否を判定するものがあるそうだが、それら

も含めて、部活動の成績で可否の判定としないように改革していくというのは、国の検討委員会でも出てきている。情報提供です。

(委員)

➡特別活動の中に部活動があったのは以前のお話で、今の新しい調査書は、部活動の記載は削除されたと思う。

(委員)

◆スポーツ推薦というのはもう無いのか。

(委員長)

➡県立高校は無い。私立には有る。

(委員)

➡特別スポーツ推薦という名前ではなく、特色化選抜というものがある。

それは、試験を受ける前に、予め声が掛かるもので、私立であっても公立同様、いわゆる一般入試とは違う部分がある。一般入試については公平性がしっかり保たれている。

《移行期のパターンについて》

(委員長)

◆検討の③多様なニーズに合った実現可能な活動体制の参考資料 1-4『部活動地域移行のパターン』について、「移行期のパターン」なのか「移行後のパターン」なのか。

(事務局)

➡移行期のパターンとなっている。

(委員長)

◆資料 1-4 は、今、検討を進めているのは土日の移行の話であり、土日の地域移行の『移行期のパターン』となっている。色々なパターンがあるのは分かったが、種目の特殊性に則り、それに見合ったパターンを選んでいくと理解して良いか。どれか一つに決めてしまうのではなく、いろんなパターンに備えておく。従って、移行期あるいは移行にあたっては、種目別に意見集約をしながら、この中のどれかのパターンが選ばれるという感じになる。

資料 1-4 の裏面は、パターン④を例にし、段階的な移行の形を示しており、更に①②③④と幾種類もあるわけなので、色々な休日の移行バージョンが考えられるという事。

この例示したパターン④では、平日も地域移行した場合を説明している。平日の地域移行もできるところからと言われているが、平日の地域移行を視野に入れたバージョンの例示と理解して良いか。

(事務局)

➡この資料はあくまでも、例として示しているもので、パチッと今から型にはめていくものではない。平日の地域移行もイメージし易い様、パターンを例として示している。

(委員長)

➡種目別に意見をすり合わせ、この中のどれかに落ち着くということであれば、こんな感じであろうかというところ。

今回のこの部活動の地域移行というのは、学校の先生方の働き方改革が前提となり推し進められた経緯があり、子供たち目線が抜け落ちているところが多い。したがって、形態としてはこういう形が考えられるという事で良いのではないか。

《移行後の生徒たちの生活》

(委員長)

◆移行が進んだ場合、中学生は、要するに資料 No. 1-5 の様な生活になるという事。この例示も、休日の地域移行と平日も含めた地域移行のバージョンを併せた形となっており、移行期パターンの3段階目の様に、平日も部活動が完全に地域移行した場合の生徒たちの放課後の過ごし方という事で書かれている。

これが一番、気になっていたところで、改めて意見いただいた中にも、『地域活動は夜遅く終わるので、保護者の送迎や遠くから来ている子供の行き来は大変になることを考慮に入れて考えてください』という意見もいただいている。それは、確かにその通りで、中学生の生活が、もし、完全に地域移行し、この例のような生活になるということであれば、地域クラブ活動が終わった8時半以降、帰宅の途につき、家に辿り着くのに30分かかるといふ生徒も中には居るかもしれない。私が教えている剣道の子供たちも、お家の方が迎えに来るのが仕事の都合で遅れるケースが多く、体育館で中学生が30分以上、1人ぼっちで待っている様なシーンも出てくる。それが冬場であれば、もっと大変なことになる。実際に地域クラブに移行した場合は、移動時間であるとか、季節の問題も配慮した上で、計画を立てていかないと大変だなというのが、これを今日、拝見した私の感想。委員の皆さんはいかがか。

(委員)

➡委員長の言う通りだと思った。

これはあくまでもたたき台であり、非常にわかりやすいと感じた。

今の委員長のお話は尤もで、地域クラブについては、種目ごとの事情に合わせ、いろいろと幅を持たせておくことは、とても大事なことだと思っている。1年や2年でカチッと決められる話ではないので、幅を持たせ、種目ごとの特性を十分に検討しながら、ゆっくりゆっくり作っていくものだと思っている。

やはり悩ましいのは、糸魚川市内の子供たちが地域クラブに入ってきたときに、移動時間というのは、保護者の負担もあるので心配をしている。もっと言えば、1週間は7日あるが、そんなにたくさん活動しないと駄目なのかということも含め、検討していく必要があると思っている。休むこともとても大事だなと最近特に痛感している。

(委員長)

それでは、今ほどいただいた質問・意見を参考に、今回の基本方針は取りまとめという扱いになる。次回以降は、この話題に触れることは少なくなるので、ご了解いただきたい。

ただし、具体の検討に入ったときに問題が生じた場合は、当然、基本方針の変更も有り得ることが原則になる。その点もご理解いただき、一応、基本方針をお認めいただいたという前提とし、続いて2つ目、部活動地域移行の推進計画について説明をいただきたい。

(2) 部活動地域移行推進計画の検討①

〔運営主体、実施主体、種目、活動場所、指導者、活動日・時間〕

(事務局)

資料No.2-1 1「実施団体について」から4「活動時間」までを資料に基づき説明

資料No.2-1 「糸魚川市中学校部活動地域移行推進計画策定に係る検討課題」について

今後、推進計画を策定するにあたり、推進計画で決めていく必要があると考えている項目ごとに、検討を進めるうえでの課題を書き上げているもの。詳細は資料の2-1のとおり。

(委員長)

この後、5番と6番がありますが、本日の話題としては、1番から4番までについて意見・質問をいただき、その他、種目の特殊性に応じ、こういったことも検討課題にしておいて欲しいなどの意見があれば、併せてお聞かせいただきたい。

≪スポーツ関係と文化関係の記載内容の整理≫

(委員)

◆2番の実施団体認定基準等について、スポーツに関わる記載と文化に関わる記載が混在していてわかり難い。分類するなど、少し整理して書いた方が良いのではないかと。

(委員長)

◆文化的な活動に関する認定基準みたいなものは、何か参考になる事例とかはあるか。

(コーディネーター)

➡無い。ガイドラインでも触れられていない。

(委員長)

➡今日の表題に『推進計画策定に係る検討課題』とあることから、検討課題の一つに入れる必要はあろうかと思う。

(コーディネーター)

➡事務局では、基本的に、国のガイドラインとかスポーツ庁からの通知などを参考として取組みを進めている。文化団体のことについて情報が少なかったり、わからなかったりするところが多いので、是非、この検討委員会の場でも教えていただきたいというのが、正直なところ。

(委員)

◆スポーツ団体に限るものならそのように表示した方が解り易いということ。例えば、これはスポーツ団体の認定基準ですよ、と区別して整理していただきたいと言う事で、別に、文化団体のことをもっと詳しく書いてくれという事ではない。要件等を示すにあたり、整理が必要であると感じた。

(委員長)

➡確かに。検討課題としての表示の仕方で、団体の認定基準におけるスポーツの場合と文化団体の場合の様に、二つ分けて表示し、文化団体の場合は現状では未策定とか、それぞれに見合った形で記載すると解り易いと思う。

(コーディネーター)

➡施設の関係で使用時間のことを書いているが、これは共通のこととして考えていて、その他、文化ホールもスポーツ施設についても、例えば使用料の減免などは両方に共通することとなっている。スポーツに限ること、文化に関すること、共通事項などを整理した書き方にしたいと思う。

また、資格要件については、文化団体についても、何か条件があった方が良いというところをお伝えしたい。

(委員)

➡スポーツの様な資格的なものはあまり無い。そこまでするとやる人がいなくなる。

(委員長)

➡そう言う意見はスポーツの方でもよく出ること。そこまで言われたら引き受けられないと。

《実施団体の確保と活動時間帯について》

(委員)

◆先ず、1の実施団体について。想定している実施団体で受入れができない場合、その部活は無くなってしまうのか。行政なりで受入団体を作り引き継いでいくのか。それが一つ。

次に、4の活動時間について。学校の休業日の他、平日も想定しているが、活動の実施団体が地域となった場合、地域の指導者の大半は平日日中に勤務されているとすれば、仕事を休んでまで指導にあたる必要が出てくる。長期の休暇のときも、地域クラブ活動は、日中ではなくて、夜間が中心になると思うが、その点どの様に考えるか。

(コーディネーター)

➡まずは、現存するスポーツ・文化関係団体をお願いをしていく。駄目だと言われた場合には、市として新しいものを作って立ち上げるのか、それとも募集を続けるのか、その辺りはまだ検討課題としており、お答えできる案はない。

(委員長)

➡確かに引き受け先が無い場合の対応は、何か心積もりがないと厳しい。多くのスポーツ団体、文化団体の指導部にあたる方は高齢化しており、後継者育成が課題となっている。退職された方が空いている時間を使って子供たちの指導をしているというのが現状。

クラブそのものの指導者の人数がすごく少なく、とても中学生の面倒は見る事ができない、といった回答が出る可能性はある。

(コーディネーター)

➡今のところ、種目別のクラブとの話し合いの中では、資料にリストアップした団体の皆さんからは、おおむね了承をいただいている。これについては、心配は少ないと思っている。

長期休業中の活動時間などは、検討課題としていきたい。

(委員長)

➡現実的には引き受け手がいなくて、クラブが作れず、部活動指導員で対応しているという状況もある。部活動を無くすことができない地域も在ると聞いており、部活動指導員の登録制度も残しつつ、これを進めないと上手くいかないのではないかと感じている。

(コーディネーター)

➡それともう一つ、他の自治体の先行事例を見ると、この長期休業中の平日については、先生方の兼職兼業で賄っているという所が多い。働き方改革の取組と考え方を整理しなければならないが、現状はその様な状況となっている。

《活動場所の確保について》

(副委員長)

◆土日に限って考えていくと、いろんな団体が大会を開催したり、優先的に体育館を使用したりしており、おそらく、部活で土日に活動している団体は、学校体育館で活動場所を確保しているところが多い。今後、新しい種目の地域クラブ活動が出てきた場合、部活動と調整して学校開放が可能なかどうか。

また、新たに平日もということになれば、4時半から7時ごろまでの、今の部活動の続きの活動時間が割り当てられるかと思われるが、新たに活動を始めたいという団体が出てきた場合、調整可能なのか。

(コーディネーター)

➡地域クラブ活動の取組を開始するにも、時間帯や施設など、条件が限られているので、その中で活動場所の調整を図る事は、これからの大きな検討・調整課題のひとつ。

例えば、小学校の体育館を使えると大きなメリットがあり、総合体育館じゃなくてもできるものは、小学校の体育館などで活動してもらうなど、糸魚川市全体のスポーツ団体との連絡調整をしたいと思っている。施設利用団体間の調整会議が2月にあるので、そこに地域クラブ活動も加わって相談をしていかないといけない。

小学校の施設管理者、それから施設を利用する一般団体の理解も得ながら、どこまでできるか、これから調整を進めていく。

《用具の整備について》

(副委員長)

◆設備の問題もある。新しく体育館を利用して活動する体制を整えても、用具がなければできない。小学校の体育館には、バスケットであれば、ミニバス用のリングしかないということもある。ましてや野球などは、限られた練習場所しかないと思うので、これからの検討課題ということになってくると思う。

予算的にも、早急に検討・調査して、施設に必要な備品の配備をしておくことが必要。

(委員長)

➡質問・意見への答えなどが読み取れる形で、この検討課題の資料を整理する必要がある。事務局に願います。

《指導者育成・確保について》

(委員長)

◆指導者の研修制度について、今現在、部活動指導員には年2回の研修が義務付けられている。地域クラブ活動の指導員においても同様の研修が必要であると思う。

(委員)

◆技術的な内容の研修もあるが、コンプライアンスの研修も必要だと思う。ハラスメント関係で、指導者がパワハラ、セクハラの加害者になるケースもあるし、逆に加害者にさせられるという可能性もある。コンプライアンスということに先生方よりも慣れていない方が混じってくると思うし、高齢の指導者の方にとっては、パワハラなどの観念は、大きく違ってきている。

(委員長)

➡部活動指導員研修では、必ずハラスメントの問題、あるいは体罰の問題を研修の内容に含んでいる。一般の方は、そういった研修を受ける機会が少ないので、地域クラブ活動の体制づくりにおいても計画に盛り込み、取組んでいくことが必要。

(コーディネーター)

➡春に、部活動指導員に対して、コンプライアンス研修を開催している。後期の部活動指導員研修においては、スポーツ団体の研修と合わせて、スポーツ医科学の部分で実施する予定。

(委員長)

➡この様なコンプライアンスに関する研修のあり方も検討課題とし、整理して欲しい。

《地域クラブの活動方針について》

(委員)

◆部活動ごとに指導方針が違うことがあるが、地域移行した際の地域クラブの指導方針は、学校ごとにそれぞれ違って良いのか。それとも、糸魚川市で統一するのか。

また、運営体制とか指導体制は、市はどんなものを望むのか。現段階の考えはあるか。

(委員)

➡その学校の置かれている状況、実情により異なる。部活動大好きな先生方も多いので、部活動指導員と顧問と一緒に指導している部も多いが、実際、土日は、家庭の事情もあり、部活動指導員に全面的に任せている部活動も少数ある。

また、競技経験の無い先生方が多く、部活動指導員に全面的に任せている学校もある。

今は、移行期なので、個人的には、移行期は、緩やかに進めていくのが良いと思っている。

学校の職員、教員と、保護者、部活動指導員が協力し合って進めていくことが良いのではないかと思っている。色々な考え方を持つ方が、地域の指導者、保護者の方の中にもいるので、『どうしてうちの学校は、うちの部活動は、先生が出てこないのだろう』と、いうようなことが、当然、声として上がってくるだろうと感じている。

この先、完全移行した後、また学校ごとの特色はあるのかどうか、今の段階ではっきりせず、学校毎の置かれている状況もあるので、今、ここで結論付けるのは、難しいと思う。委員の発言は、凄くよくわかるが、どれが良いのかは分からない。

(委員)

➡検討していく中で、自分だけで考えていくわけではなく、他の人にも説明していかなければならないと思い、確認として質問させてもらったもの。

(委員長)

➡部活動指導員の場合は、顧問の先生と関係を密にすることが必要だと思う。中学生にとっても学校の先生ありきだと思っている。特に、スポーツをやっている子は、スポーツを教えてくれる先生を慕う傾向がある。地域移行すると、学校の先生の存在意義が薄れてしまう気がする。中学校の先生には、クラブの担任を絶対に担って欲しいと思っている。

また、子供たちが学外の活動が中心となっていくと、学校と地域活動との二面性の様なものが出来たときに、学校の中の色々な問題が、昔の様に蘇ってくると嫌だと思っている。

(コーディネーター)

➡一つずつ整理していかなければならない部分ではあるが、部活動と地域クラブ活動をしっかりと分けた形で考える必要があり、地域クラブ活動については、部活動を移行するのだけれど、地域クラブ活動とし、地域で新しいものを作って行きましょう、と言うものが地域クラブです。学校とは連携はするが、離れているわけです。

先ほど委員の発言のとおり、学校部活動のお話で言えば、学校部活動に先生方と部活動指導員が入って活動している、それが、能生中学校バージョンもあれば糸魚川中学校バージョンもある。それは、校長先生の方針で決まっているので、今の段階では、色々な形があって良いのだと思う。

(委員長)

➡まだ、私も含めて、切り分けて考えるということに慣れていない。

ついつい、今の部活動の問題と地域の問題というのが、地域との連携と移行であると思うが、移行という言葉が凄く強くなってしまっているのが、何か部活が無くなる様な印象で聞こえてしまうが、そうではないということなので、地域クラブへの移行のあり方について、より良いもの

を考えていこうというのが、この会議の主旨であると思っている。そう思いながら、つつい、また、部活の話になってきてしまう。

予定の時間が迫ってきたので、今日いただいたご意見をもとに資料を作り直して、委員の皆様
に示していただくという作業を次回以降の検討委員会で進めていく。

そのときに、また新しい意見があれば是非いただきたいと思っている。

そこで、今日の資料 2-1 の 5 番と 6 番について、これは今日が頭出しという形で説明だけを行
い、次回以降の検討課題として取り扱いたい。

5 番 6 番について事務局の説明をお願いします。

(事務局)

資料 2-1 の 5～7 及び資料 2-2 に基づき説明

資料No.2-1 「糸魚川市中学校部活動地域移行推進計画策定に係る検討課題」

5 経費等について、6 生徒の輸送等、7 その他

資料No.2-2 「部活動の地域移行で想定されるリスク」

(委員長)

経費と生徒の輸送について、非常に具体的な課題とし、こういう問題があるので、どんな対応
が実現可能かどうか、先ず一例を挙げたといった理解でよろしいか。

リスクについては、資料 2-2 に分けて挙げてあるが、地域クラブ活動で想定されるリスク課題
として、資料 2-1 に合わせて記載してもらいたい。

この部分については、次回以降、意見いただくことになる。

では、予定の時間となったので、最後に 4 その他に進み、司会を事務局にお返しする。

4 その他

(事務局)

その他事項として、説明会の開催と種目別ミーティング実施についての説明。

(1) 説明会の開催 12 月中を目標として開催（第 3 回検討委員会開催後）

(2) 種目別ミーティング 11 月下旬から、日程調整を開始し、順次開催

以上